

令和4年第2回（6月）定例会
委員会報告書

1	総務常任委員会	1
---	---------	-------	---

令和4年6月2日

宝塚市議会

令和4年第2回（6月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第84号	令和4年度宝塚市一般会計補正予算（第3号）	可決 （全員一致）	5月30日

審査の状況

令和4年 5月30日 （議案審査・委員会報告書協議）

・出席委員 ◎富川 晃太郎 ○田中 大志朗 梶川 みさお 北山 照昭
寺本 早苗 となき 正勝 中野 正 村松 あんな

（◎は委員長、○は副委員長）

令和4年第2回(6月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第84号 令和4年度宝塚市一般会計補正予算(第3号)

議案の概要

補正後の令和4年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額
839億7,191万9千円(8億7,441万2千円の増額)

歳出予算の主なもの

増額 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

歳入予算の主なもの

増額 国庫支出金 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 子育て世帯生活支援特別給付金事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税非課税である者と同様の事情にあると認められる者とあるが、誰が判断するのか。

答1 例えば、どこかの1か月が著しく所得が下がった場合、12倍にして年収とした上で非課税と同等の所得であると判明した場合に支給対象となる。

問2 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業における家計急変世帯の考え方は。

答2 世帯全員のそれぞれの年収額が、市県民税の均等割が非課税になるかどうかといった基準があり、本年1月以降の任意の一月の収入を12倍し、市県民税の均等割の非課税額に該当するかどうかを確認するもの。例えば、1人の給与収入でいくと100万円までの方が対象になる。

問3 子育て世帯と住民税非課税世帯等の2つの給付事業について、人件費やシステムに対する委託料、コールセンター委託料の有無などの違いがあるが、説明を。

答3 子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る人件費については、今後担当課が繁忙期に入ることから、職員の事務の軽減を図り円滑な事務を進めるため、予算計上に至った。

また、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業におけるコールセンター業務については、労働者派遣契約での対応を検討していることから、委託料ではなく手数料で予算計上している。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	可決（全員一致）